

東和製薬株式会社 行動計画

社員の長時間労働を改善し、男女問わず活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの 2年間

2. 当社の課題

採用における男女別競争倍率、男女の継続勤続年数、管理職に占める女性割合に大きな差は見られないが、一部の社員の長時間労働が常態化している。

3. 目標

計画期間内に、全従業員の時間外労働時間を月平均 35 時間以内にする。

4. 取組内容と実施時期

- 令和2年4月～ 自社におけるワークライフバランス推進方針について、経営トップからアピールする。
- 令和2年4月～ 従業員の配置、育成などに関し、各グループ長からヒヤリングを実施する。
- 令和2年10月～ 各グループの時間外労働時間を把握し、課題の整理を実施する。